

2023年11月2日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することになりましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社プロルート丸光 株式
(コード：8256、市場区分：スタンダード市場)
2. 監理銘柄 (確認中) 2023年11月2日（木）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
指定期間
- 理由 四半期報告書について、法定提出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を、当該最終日までに行っているときに該当するため
(関連条項) (有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号a)
3. 理由の詳細 株式会社プロルート丸光（以下「同社」という。）は、本日、法定提出期限（延長承認を受けている場合は、延長後の法定提出期限）までに2024年3月期第2四半期報告書（以下「当該報告書」という。）を提出できる見込みのない旨の開示を行ったため、当取引所は、同社株式について、上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。
なお、同社が当該報告書を、2023年12月6日までに提出しなかった場合、当取引所は同社株式の上場廃止を決定します。

以 上